

その他の方が来庁する場合

《亡くなられた方のもの》

- ☐ 笛吹市印鑑登録証、住民基本台帳カード(作成されている場合)
- ☐ 国民健康保険資格確認書等(75 歳未満で社会保険に加入されていなかった方)
- ☐ 後期高齢者医療資格確認書等(75 歳以上の方)
- ☐ 介護保険被保険者証等
- ☐ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ☐ 自立支援医療受給者証(精神通院)、重度心身障害者医療費助成金受給資格者証
- ☐ 子どもすこやか医療費助成金受給資格者証、ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証
- ☐ 笛吹市交付の標識番号(125cc以下の原動機付自転車・小型特殊(一般・農耕用)) ※廃車する場合
- ☐ その他、市役所から交付された証書類でご不明な点があるもの

《来庁者のもの》

- ☐ 本人確認書類(来庁者) ※¹下記参照

◆手続きの内容により持ち物が異なりますので、後日こちらから連絡します。

※¹本人確認書類について

- ・1 点で本人確認できる書類(顔写真付きのもの)
運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳など
- ・顔写真付きのものがない場合は次から2点
A: 資格確認書、介護保険被保険者証、年金手帳など
B: 本人名義の預貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど
「A のみ 2 点」又は「A と B の組み合わせによる 2 点」が必要